

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づく生鮮トマト中のリコペンの定量
ー吸光光度法の日本農林規格の改正について

下記のとおり、生鮮トマト中のリコペンの定量ー吸光光度法の日本農林規格
(平成 31 年 1 月 31 日農林水産省告示第 182 号) を改正する予定ですので、お知
らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
生鮮トマト中のリコペンの定量ー吸光光度法の日本農林規格の改正
- 2 対象品目
トマト
- 3 趣旨及び目的
生鮮トマト中のリコペンの定量ー吸光光度法の日本農林規格について、様式
の一部変更のほか、測定精度の向上に資する操作上の注意の追記等の改正を
行う。
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1－2－1
TEL (03) 6744-2096
FAX (03) 6744-0569
- 6 意見提出期限
掲載から 60 日後